

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01099000000	調達件名	治水インフラ整備促進に向けた関連機関の能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(治水対策)		
公示日(予定)	2025年3月26日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2025年5月12日 ~ 2025年6月30日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】パキスタン・イスラム共和国は、中央部を流れるインダス川及びその支川では、モンスーン期の豪雨による洪水発生頻度が高く、経済損失を生むリスクが高い。当国政府では連邦洪水委員会(FFC)を中心とした、河川構造物(堤防)の改修・補強が治水事業の軸となっている。</p> <p>その一方、これら治水事業は各州政府の灌漑局(PID)がそれぞれに実施することが多く、FFCによる現状治水安全度の把握や州間の必要な調整に課題が残る。また、各治水事業は水資源省(MoWR)や計画開発省(MoPS)の事業承認とともに予算が配分されるが、FFCの調整能力には課題が残る状況である。かかる状況を受け、FFCは堤防の改修・補強を安定的に行っていくために必要になる関係省庁との調整機能の強化を目的とした「治水インフラ整備促進に向けた治水関連機関の能力向上プロジェクト」(以下、「本事業」という。)を我が国に要請した。</p> <p>【目的】技術協力プロジェクトの実施に必要な関連情報を収集・整理し、プロジェクトの協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と確認・協議し合意文書を締結することを目的とする。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、特に、治水事業実施促進団員が分析する治水事業の整備促進に向けた課題に対して必要となる技術的要素(例:堤防被害の形態の調査、必要な治水対策(主に堤防)の計画・設計・維持管理、事業効果分析)を分析・特定し、本事業で検討が必要な具体的作業項目の絞り込み並びに適正な作業量及び検討内容の精査を行う。なお、本調査期間中で当国政府と確認した内容を協議議事録にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項の取りまとめ資料を作成する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】治水対策</p> <p>【人月合計】1.02人月</p> <p>【現地派遣期間】2025年5月中旬~2025年6月中旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01113000000	調達件名	治水インフラ整備促進に向けた関連機関の能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(治水事業実施促進)		
公示日(予定)	2025年3月26日		担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)	2025年5月12日 ~ 2025年6月30日		選定方法			
業務内容	<p>【背景】パキスタン・イスラム共和国は、中央部を流れるインダス川及びその支川では、モンスーン期の豪雨による洪水発生頻度が高く、経済損失を生むリスクが高い。当国政府では連邦洪水委員会(FFC)を中心とした、河川構造物(堤防)の改修・補強が治水事業の軸となっている。その一方、これら治水事業は各州政府の灌漑局(PID)がそれぞれに実施することが多く、FFCによる現状治水安全度の把握や州間の必要な調整に課題が残る。また、各治水事業は水資源省(MoWR)や計画開発省(MoPS)の事業承認とともに予算が配分されるが、FFCの調整能力には課題が残る状況である。かかる状況を受け、FFCは堤防の改修・補強を安定的に行っていくために必要になる関係省庁との調整機能の強化を目的とした「治水インフラ整備促進に向けた治水関連機関の能力向上プロジェクト」(以下、「本事業」という。)を我が国に要請した。</p> <p>【目的】技術協力プロジェクトの実施に必要な関連情報を収集・整理し、プロジェクトの協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と確認・協議し合意文書を締結することを目的とする。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、当国の治水事業の整備促進に向けたFFCその関係機関との情報共有や事業承認メカニズムの構築に必要な法体系、組織体制、予算、事業実施スキームに関する課題分析を行い、本事業において必要な具体的作業項目の絞り込み並びに適正な作業量及び検討内容の精査を行う。さらに、JICA事業のジェンダー主流化のための手引きに準じ、ジェンダー配慮の観点からの情報分析を行う。なお、本調査期間中でパキスタン政府と確認した内容を協議議事録にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項の取りまとめ資料を作成する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】治水事業実施促進</p> <p>【人月合計】1.02人月</p> <p>【現地派遣期間】2025年5月中旬~2025年6月中旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01091000000	調達件名	ヨルダン国適切な土地管理のための電子基準点 (CORS) 構築プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)		
公示日 (予定)	2025年3月26日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団 参团	
履行期間 (予定)	2025年5月13日 ~ 2025年6月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】本案件は、質の高いインフラ整備と公正な土地管理を通じた経済成長とヨルダンの空間データインフラの発展への貢献を図るものである。また、ヨルダンにおける電子基準点の普及・定着に向けた人材を育成するものであり、「ヨルダン・ビジョン 2025」においても、持続可能な都市化の促進、土地管理手法の強化、土地利用の効率化に重点が置かれていることから、正確な位置情報の測定・適切な土地管理を推進する本案件が重要となっている。</p> <p>ヨルダンの中長期的な経済指針であり、政府の最優先戦略となる「経済近代化ビジョン (EMV)」は、経済成長のための8つの原動力として、官民連携プロジェクト、メガプロジェクト、都市開発、ICTなどの具体的な活動が挙げられており、これらの活動推進には正確な位置情報が必要不可欠となっている。</p> <p>今回実施する詳細計画策定調査では、要請内容及びニーズの再確認、既設電子基準点の運営・維持管理状況を確認し、本案件の実施機関が2機関となる想定であるため、それぞれの役割の確認や案件実施時の活動の分担の検討を行う。</p> <p>また、民間企業により設置された電子基準点の運営・維持管理状況、民間企業の本案件への参加可能性の確認、地理空間情報分野の人材育成に向けた学生や女性のニーズ調査と研修内容の検討、地籍測量や地殻変動に関する活動の実施可能性の確認を行う。</p> <p>以上のように、本案件の実施体制及び活動内容について確認・協議し、本案件に関わる合意文書締結を行う予定である。</p> <p>【業務内容】実施機関の組織体制や予算等について調査し、また本案件に関連する他機関や民間企業等との連携可能性、本案件におけるジェンダー配慮について検討する。関係者との協議で合意された内容について、R/D及びM/Mの作成に協力し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.3人月</p> <p>【現地派遣期間】2025年5月中旬～2026年6月中旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】</p> <p>(1) プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>(2) 航空賃及び日当・宿泊料等航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。</p> <p>(3) 弊機構が別契約にて本調査に関連する「電子基準点/人材育成計画」、「地籍測量」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたるのが求められます。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01092000000	調達件名	ヨルダン国適切な土地管理のための電子基準点 (CORS) 構築プロジェクト詳細計画策定調査 (電子基準点/人材育成計画)		
公示日 (予定)	2025年3月26日		担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団 参团
履行期間 (予定)	2025年5月13日 ~ 2025年6月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】本案件は、質の高いインフラ整備と公正な土地管理を通じた経済成長とヨルダンの空間データインフラの発展への貢献を図るものである。また、ヨルダンにおける電子基準点の普及・定着に向けた人材を育成するものであり、「ヨルダン・ビジョン 2025」においても、持続可能な都市化の促進、土地管理手法の強化、土地利用の効率化に重点が置かれていることから、正確な位置情報の測定・適切な土地管理を推進する本案件が重要となっている。ヨルダンの中長期的な経済指針であり、政府の最優先戦略となる「経済近代化ビジョン (EMV)」は、経済成長のための8つの原動力として、官民連携プロジェクト、メガプロジェクト、都市開発、ICTなどの具体的な活動が挙げられており、これらの活動推進には正確な位置情報が必要不可欠となっている。</p> <p>今回実施する詳細計画策定調査では、要請内容・ニーズの再確認を行った上で、現在設置されている電子基準点の運営状況を確認する。本案件では実施機関が2機関となっているため、それぞれの役割の確認と活動の分担を行う。</p> <p>また、民間の電子基準点の運営状況と民間企業の本プロジェクトへの参加可能性の確認、研修実施に向けた地理空間情報分野を学ぶ学生や女性のニーズ調査と研修内容の検討、地籍測量や地殻変動に関する活動の実施可能性の確認を行う。</p> <p>以上のように、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。</p> <p>【業務内容】実施機関及び民間企業等の電子基準点の利用状況を調査及び分析し、機材の導入の必要性和それによって解決される課題の確認を行う。また、官民連携を含む電子基準点の戦略的使用についても検討し、その持続的な利用に向けた研修・人材育成プログラムの実施を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】電子基準点/人材育成計画</p> <p>【人月合計】1.3人月</p> <p>【現地派遣期間】2025年5月中旬~2026年6月中旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】</p> <p>(1) プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>(2) 航空賃及び日当・宿泊料等航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。</p> <p>(3) 弊機構が別契約にて本調査に関連する「地籍測量」、「評価分析」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることを求められます。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01101000000	調達件名	ヨルダン国適切な土地管理のための電子基準点 (CORS) 構築プロジェクト詳細計画策定調査 (地籍測量)		
公示日 (予定)	2025年3月26日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団 参团	
履行期間 (予定)	2025年5月13日 ~ 2025年6月30日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景・目的】本案件は、質の高いインフラ整備と公正な土地管理を通じた経済成長とヨルダンの空間データインフラの発展への貢献を図るものである。また、ヨルダンにおける電子基準点の普及・定着に向けた人材を育成するものであり、「ヨルダン・ビジョン 2025」においても、持続可能な都市化の促進、土地管理手法の強化、土地利用の効率化に重点が置かれていることから、正確な位置情報の測定・適切な土地管理を推進する本案件が重要となっている。ヨルダンの中長期的な経済指針であり、政府の最優先戦略となる「経済近代化ビジョン (EMV)」は、経済成長のための8つの原動力として、官民連携プロジェクト、メガプロジェクト、都市開発、ICTなどの具体的な活動が挙げられており、これらの活動推進には正確な位置情報が必要不可欠となっている。今回実施する詳細計画策定調査では、要請内容・ニーズの再確認を行った上で、現在設置されている電子基準点の運営状況を確認する。本案件では実施機関が2機関となっているため、それぞれの役割の確認と活動の分担を行う。また、民間の電子基準点の運営状況と民間企業の本プロジェクトへの参加可能性の確認、研修実施に向けた地理空間情報分野を学ぶ学生や女性のニーズ調査と研修内容の検討、地籍測量や地殻変動に関する活動の実施可能性の確認を行う。以上のように、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。</p> <p>【業務内容】ヨルダンにおける土地管理制度及び地籍測量等の現状を調査及び分析し、地籍図の作成等により解決できる同国の課題や雇用の創出の可能性 (含む電子基準点の利活用) 等を確認する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】地籍測量 【人月合計】1.3人月 【現地派遣期間】2025年5月中旬～2026年6月中旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】 (1) プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 (2) 航空賃及び日当・宿泊料等航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。 (3) 弊機構が別契約にて本調査に関連する「電子基準点・人材育成計画」、「評価分析」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたる事が求められます。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00100000000	調達件名	ベトナム国遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト(遠隔医療ITシステム開発)			
	公示日(予定)	2025年4月2日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
	履行期間(予定)	2025年5月27日 ~ 2027年5月26日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナムでは経済成長に伴い平均寿命も年々延伸しているが、都市部と地方部との間の医療格差が指摘されている。その解決の一つの糸口として、上位医療機関から下位の医療機関への知見や経験の共有、助言・指導を効率的に行える遠隔医療の活用に大きな期待が寄せられている。JICAは2024年7月から5年間の予定で「遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト」を開始した。本プロジェクトでは、イエンバイ省の2郡を対象郡としたパイロット活動を通じて、保健省医療サービス局(Medical Service Administration: MSA)とともに遠隔医療に係る政策・方針の整備に取り組む。</p> <p>2024年11月6日から同年12月12日まで、本プロジェクト短期専門家(遠隔医療ITシステム開発)を派遣し、対象地域における施設の通信、ITインフラの状況を確認するとともに、遠隔医療ITプラットフォーム導入に向け、情報収集が行われ、介入案が提言された。同案をもとに、カウンターパート(以下CP)であるMSAとの合意を得たうえで、遠隔医療立ち上げの技術支援、ITプラットフォーム導入、導入後の技術的フォローが必要となる。</p> <p>【目的】 遠隔医療ITプラットフォームのシステム導入、設定、トレーニングを実施し、対象とするユーザーが遠隔医療ITシステムを使用できるようになる。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回派遣された短期専門家が提案したITプラットフォーム導入計画の検証・確認のうえCPと方針の協議 ・機材導入計画の策定と実施 ・必要機材の発注補助業務、検品、導入設定作業 ・V-TelehealthやPACSなどの遠隔医療ITプラットフォーム・アプリケーションの活用トレーニングマニュアル作成とトレーニングの実施 ・導入後の技術的フォロー <p>【業務担当分野】 遠隔医療ITシステム開発 【人月合計】 10.47人月 【現地派遣期間】 2025年5月下旬から2027年5月下旬の間で10.47人月を限度とした派遣計画をプロジェクトの状況に合わせて立案する。 【渡航回数】 3-4回(プロジェクト進捗状況に応じて検討) 【関連報告書公開情報】 詳細計画策定調査報告書 2023年12月12日RD署名済 プレ公示内容は変更の可能性があります。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00115000000	調達件名	ベトナム国日越農業人材開発協力強化アドバイザー業務		
公示日(予定)		2025年4月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)		2025年5月20日 ~ 2027年5月19日	選定方法			
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナム政府は、契約に基づいて外国で働くベトナム人労働者に関する法律において、契約に基づいて外国で働くベトナム人労働者の専門技術レベルの向上及び、労働者が外国から帰国した後の労働者の能力の発揮とその効果的な活用を奨励するとともに、国際協力を推進する方針を打ち出している。日越間の農業分野の労働者派遣に関係する制度として、外国人技能実習制度や特定技能制度等があり、日本で農業に就労するベトナム人は多い。一方で、帰国後の就農機会は限定的であり、日本での経験を活かしてベトナムの農業開発・農業振興に従事する人材も限られている。JICAでは2021年から2023年にベトナム国立農業大学(VNUA)に農業人材開発アドバイザーを派遣し、日本への派遣前の教育プログラムの立案・実施及び本邦受入団体とベトナム人技能実習生のマッチング改善等に取り組んできた。その後継案件として、ベトナムの農業分野において質の高い人材を育成することを目的に同国政府より日越農業人材開発協力強化アドバイザーの要請がなされた。</p> <p>【目的】 ベトナムの農業分野において質の高い人材育成を行うためVNUAと連携しながら技能実習生の本邦受入機関の開拓を行い、日越間の農業人材還流に係るマッチングを実現する。また、VNUAの農業人材送り出し機関としての能力向上に関する支援や提案を行う。</p> <p>【活動内容】 成果1.日越間の農業人材還流に係るマッチングが実現する。 2.VNUAの農業人材送り出し機関としての能力が向上する。 を達成するために日本では受入団体の開拓を行い、ベトナムではVNUAの派遣前カリキュラム策定や帰国者に対する支援プログラム等を実施する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 農業人材育成 【人月合計】 12人月(現地5人月、国内7人月) 現地・国内共に15日間×10回ずつを想定。 【現地派遣回数】 2025年4月～2027年4月のうち、10回 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00102000000	調達件名	ブラジル国ブラジル法定アマゾンにおける先進技術を活用した森林モニタリング・回復のための能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2025年4月2日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2025年5月19日 ~ 2025年7月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ブラジルは、現存する熱帯雨林の約3分の1を占めるアマゾンのうち、約60%に相当する森林を有する。他方、1990年代から2000年代初めにかけて、年間の森林伐採面積は最大2万km²に達するなど、ブラジル政府にとって違法伐採対策および森林減少抑制策が課題となっている。2015年に開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議で採択されたパリ条約に基づき、ブラジル政府は国別削減目標において、2030年までに森林減少をゼロにすることを明記した。また、同政府は2023年6月に策定したアマゾン違法伐採防止管理計画の第5フェーズにおいて、アマゾンの保全と活用の両立を掲げた政策を打ち出した。現在実施中の「先進的レーダー衛星及びAI技術を用いたブラジリアマゾンにおける違法森林伐採管理改善プロジェクト」(2021-2026)では違法伐採防止に特化しているが、長期的に森林を活用していくためには、伐採された森林の回復方法を検討することは極めて重要な課題である。これらの課題へ対処するため、現行案件で開発中の森林減少検知・予測モデルをさらに強化し、違法森林伐採面積の削減を引き続き目指すとともに、リモートセンシングと空間データベースを活用した森林再生モニタリングシステムを確立、さらには森林回復を促進する持続可能なアグロフォレストリー手法の特定を目的とする技術協力プロジェクトが要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組みおよび手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を、収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 合計 1.55人月程度</p> <p>【現地派遣期間】 2025年5月下旬~6月中旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00061000000	調達件名	ザンビア国橋梁点検及び維持能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2025年4月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団 参团
	履行期間(予定)	2025年5月20日 ~ 2025年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】内陸国であるザンビアにおける橋梁の多くは老朽化に伴う劣化が課題となっている。インフラに係る全体コストを抑えるためには、既存の橋梁の適切な維持管理とそれによる活用期間の長期化が非常に重要である。</p> <p>このため、インフラ・住宅・都市開発省(MIHUD)及び道路開発庁(RDA)は、JICAとともに「橋梁維持管理能力向上プロジェクト(フェーズI、フェーズII)」を実施し、主要な橋梁の日常維持管理、補修、点検手法の改善に取り組んできた。しかし、ザンビアには多数の橋梁があり、国内全土へのこれら手法の十分な展開には至っていない。また、橋梁維持管理計画の策定とも関連の深い橋梁設計手法や橋梁の耐久性(強度や通行可能荷重)の評価手法の理解・導入と職員の能力強化の必要性も高い。</p> <p>加えて、国境や国際回廊上に位置する橋梁を適切に維持管理するには、ザンビアのみならず近隣国による取組みが必要であることから、周辺国へのこれまでの技術協力の成果を展開することも求められている。</p> <p>かかる状況を踏まえ、ザンビア政府より橋梁点検と維持管理に係る更なる能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請が我が国に対してあった。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をザンビア側実施機関、周辺国関係機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1.47人月</p> <p>【現地業務期間】2025年6月のうち4週間程度</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>・本調査は、現地の情勢等により契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性があります。また、現地業務期間中にボツワナ及びジンバブエに渡航(1回、計1週間程度)することを想定しています。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00062000000	調達件名	ザンビア国橋梁点検及び維持能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(橋梁設計・維持管理計画)		
	公示日(予定)	2025年4月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団 参团
	履行期間(予定)	2025年5月20日 ~ 2025年7月18日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】内陸国であるザンビアにおける橋梁の多くは老朽化に伴う劣化が課題となっている。インフラに係る全体コストを抑えるためには、既存の橋梁の適切な維持管理とそれによる活用期間の長期化が非常に重要である。</p> <p>このため、インフラ・住宅・都市開発省(MIHUD)及び道路開発庁(RDA)は、JICAとともに「橋梁維持管理能力向上プロジェクト(フェーズI、フェーズII)」を実施し、主要な橋梁の日常維持管理、補修、点検手法の改善に取り組んできた。しかし、ザンビアには多数の橋梁があり、国内全土へのこれら手法の十分な展開には至っていない。また、橋梁維持管理計画の策定とも関連の深い橋梁設計手法や橋梁の耐久性(強度や通行可能荷重)の評価手法の理解・導入と職員の能力強化の必要性も高い。</p> <p>加えて、国境や国際回廊上に位置する橋梁を適切に維持管理するには、ザンビアのみならず近隣国による取組みが必要であることから、周辺国へのこれまでの技術協力の成果を展開することも求められている。</p> <p>かかる状況を踏まえ、ザンビア政府より橋梁点検と維持管理に係る更なる能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請が我が国に対してあった。</p> <p>【目的】</p> <p>本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をザンビア側実施機関、周辺国関係機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】</p> <p>本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】橋梁設計・維持管理計画</p> <p>【人月合計】約1.47人月</p> <p>【現地業務期間】2025年6月のうち4週間程度</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>・本調査は、現地の情勢等により契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性があります。また、現地業務期間中にボツワナ及びジンバブエに渡航(1回、計1週間程度)することを想定しています。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00093000000	調達件名	コンゴ民主共和国・ザンビア「ウイルス性出血熱の早期探知・警戒・対応に向けたワンヘルスサーベイランス強化プロジェクト」詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2025年4月2日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团
履行期間(予定)		2025年5月20日 ~ 2025年8月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 ウイルス性出血熱は、発生頻度こそ比較的低いものの、発生した場合の重篤さが非常に高く、社会や経済に与える影響も甚大であることから、迅速に探知し、対応する体制を整備し、社会的・経済的な影響を最小限に抑えることは、国際的な公衆衛生の観点からも非常に重要である。</p> <p>コンゴ民主共和国(以下、「コンゴ民」という。)及びザンビアでは未だ感染症の疾病負荷が高く、政策的優先度が高い一方、感染症対応能力は未だ限定的である。</p> <p>我が国はこれまで、コンゴ民・ザンビアSATREPS「アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究」等を通じて、出血熱にかかる迅速診断キットの開発や感染症の探知能力強化等を行ってきた。本事業は、既往SATREPS事業を通じて得られた各種成果を更に社会へ実装していくことを目的とし、コンゴ民及びザンビア政府から要請があった。本業務では、要請案件の実施に向け、詳細計画を策定するための調査を実施する。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約1.43人月 現地派遣期間・回数 【現地業務期間(移動日含、予定)】 2025年6月14日～7月11日 【渡航回数】 1回(ザンビア・コンゴ民間の移動あり)</p> <p>【関連報告書等公開情報】 ・ODA見える化サイト「アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究」</p> <p>【その他】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・本件業務についてはコンゴ民主共和国において、キンシャサ市以外の地域での業務を3日間行う可能性があるため、その日程は「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00088000000	調達件名	ネパール国「カトマンズ盆地水道公社水道サービス向上プロジェクト」及び「ネパール水道公社水道事業能力向上プロジェクト」終了時評価(評価分析)		
	公示日(予定)	2025年4月9日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団 参团
	履行期間(予定)	2025年5月27日 ~ 2025年11月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ネパールでは、首都カトマンズの水道事業をカトマンズ盆地水道公社(KUKL)が、地方主要都市の水道事業をネパール水道公社(NWSC)が担っている。JICAは、「カトマンズ盆地水道公社水道サービス向上プロジェクト」及び「ネパール水道公社水道事業能力向上プロジェクト」を通じ、両水道事業体の能力強化を支援している。</p> <p>【目的】 本終了時評価調査は、両プロジェクトの目標達成度や成果・課題などを分析するとともに、終了時に到達すべき状態について確認することを目的とする。また、今後のプロジェクト活動に対する提言を行うこと、今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことも併せて行うこととする。</p> <p>【活動内容】 技術協力プロジェクトの仕組みおよび手続きを十分に把握の上、2案件に関して必要な情報収集を行い、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために必要なデータ・情報を収集・整理し、評価・分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 2.08人月 【現地派遣期間・渡航回数】 6月23日から8月3日、渡航回数1回(現地調査期間中に2つのプロジェクトをそれぞれ評価)を想定。 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00715000000	調達件名	ナイジェリア国アフリカ地域女性のエンパワメント推進アドバイザー業務		
公示日(予定)	2025年4月9日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2025年5月16日	～	2026年12月16日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 ナイジェリアは、サハラ以南アフリカ最大の人口と経済規模を持つ国だが、深刻なジェンダー格差に直面している。女性は労働参加率が低く、金融サービスへのアクセスも限られており、女性起業家は男性起業家と比べ66%低い利益しか得られていない。この状況を改善するため、ナイジェリア政府は女性のエンパワメントを重点分野とし、2023年には包括的な経済的エンパワメント戦略を発表した。JICAは都市・農村の低所得層女性が直面する多様な障壁に対応し、経済的地位向上を後押しする取り組みの強化が求められている。</p> <p>【目的】 本事業は、連邦女性省(FMWA)の取り組みを支援し、都市・農村で小規模事業を営む中所得層の女性および女性起業家の経済的エンパワメントを促進することを目的とする。具体的には、金融サービスおよび非金融サービス(ビジネス開発サービス:BDS)を組み合わせた包括的支援パッケージの策定とその実施体制、方法について提言を行う。これにより、ナイジェリアの社会経済指標の改善に貢献し、女性の経済的地位向上とジェンダー格差解消に寄与することを目指す。</p> <p>【活動内容】 成果1 小規模事業を営む所得層の女性の経済的エンパワメントを強化するためニーズと提供されている支援のギャップ及びそれを埋める機会やリソースが特定される。 成果2 研修内容、教材、実施方法・メカニズムを検討した研修パッケージが構想・設計される。 成果3 構想された研修パッケージのパイロットが計画される。 成果4 パイロットが実施される。 成果5 FMWAのESDおよび州・地方行政レベルの他組織で女性の経済的エンパワメントに従事する人材のための包括的な能力開発計画の草案が作成される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 本案件では、女性のエンパワメント推進に関わる専門性を求める。</p> <p>【人月合計】 約7.3人月</p> <p>【現地派遣期間】 計5ヶ月程度(複数回に分けての派遣を想定)</p> <p>【渡航回数】 5回程度(調査の進捗や現地の状況により変更の可能性あり)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00100000000	調達件名	ベトナム国遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト(遠隔医療ITシステム開発)		
公示日(予定)	2025年4月2日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2025年5月27日 ~ 2027年5月26日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナムでは経済成長に伴い平均寿命も年々延伸しているが、都市部と地方部との間の医療格差が指摘されている。その解決の一つの糸口として、上位医療機関から下位の医療機関への知見や経験の共有、助言・指導を効率的に行える遠隔医療の活用には大きな期待が寄せられている。JICAは2024年7月から5年間の予定で「遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト」を開始した。本プロジェクトでは、イエンバイ省の2郡を対象郡としたパイロット活動を通じて、保健省医療サービス局(Medical Service Administration: MSA)とともに遠隔医療に係る政策・方針の整備に取り組む。</p> <p>2024年11月6日から同年12月12日まで、本プロジェクト短期専門家(遠隔医療ITシステム開発)を派遣し、対象地域における施設の通信、ITインフラの状況を確認するとともに、遠隔医療ITプラットフォーム導入に向け、情報収集が行われ、介入案が提言された。同案をもとに、カウンターパート(以下CP)であるMSAとの合意を得たうえで、遠隔医療立ち上げの技術支援、ITプラットフォーム導入、導入後の技術的フォローが必要となる。</p> <p>【目的】 遠隔医療ITプラットフォームのシステム導入、設定、トレーニングを実施し、対象とするユーザーが遠隔医療ITシステムを使用できるようになる。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回派遣された短期専門家が提案したITプラットフォーム導入計画の検証・確認のうえCPと方針の協議 ・機材導入計画の策定と実施 ・必要機材の発注補助業務、検品、導入設定作業 ・V-TelehealthやPACSなどの遠隔医療ITプラットフォーム・アプリケーションの活用トレーニングマニュアル作成とトレーニングの実施 ・導入後の技術的フォロー 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 遠隔医療ITシステム開発</p> <p>【人月合計】 10.47人月</p> <p>【現地派遣期間】 2025年5月下旬から2027年5月下旬の間で10.47人月を限度とした派遣計画をプロジェクトの状況に合わせて立案する。</p> <p>【渡航回数】 3-4回(プロジェクト進捗状況に応じて検討)</p> <p>【関連報告書公開情報】 詳細計画策定調査報告書 2023年12月12日RD署名済</p> <p>プレ公示内容は変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00097000000	調達件名	マレーシア国持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2025年4月9日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团
	履行期間(予定)	2025年5月27日 ~ 2025年8月7日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マレーシアはインドネシアに次ぐ世界第2位のパーム油生産・輸出国であり、マレーシア経済に貢献している一方、伐採されたパーム樹(OPT)や葉(OPF)は農園に残され、土壌伝染病の蔓延や腐敗による温室効果ガスの排出といった環境問題を引き起こしている。また、パーム油の生産過程で発生する大量の未利用バイオマスは資源として非常に大きな可能性を秘めているが、その活用は十分に進んでいない。これらの課題に対応するため、日本とマレーシアの協力によるSATREPSプロジェクト「オイルパーム農園の持続的土地利用と再生を目指したオイルパーム古木への高付加価値化技術の開発では、伐採されたOPTからのバイオマス利用技術やペレット製造技術が開発された。さらに、環境や社会的影響を考慮したアブラヤシ農園運営の研究が進み、バイオマス循環型経済システムが構築された一方、バイオマス利用の技術や取り組みを国全体に普及させるためには更なる技術開発と普及活動が必要になる。本課題に対処するため、SATREPS-OPTプロジェクトを通じて得られた技術や知見を普及させることだけでなく、新たな研究開発を通してマレーシアのパーム油産業において更なる環境負荷を軽減し、持続可能なアブラヤシ農園の管理及び循環型経済の確立を目的とする技術協力プロジェクトが要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を、収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 合計0.73人月程度</p> <p>【現地派遣期間】 2025年5月下旬から7月下旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01080000000	調達件名	全世界(広域) クラスタ事業戦略「水道事業体成長支援」を推進するための水道経営改善指導		
公示日(予定)	2025年3月26日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2025年5月15日 ~ 2026年1月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】JICAはクラスタ事業戦略「水道事業体成長支援」に基づき、自立的に資金を調達して水道サービスの拡張と改善を進めることができる「成長する水道事業体」を増やすことを目指し、協力を展開している。開発途上国の水道事業においては、サービス水準の低さ、それに対する市民の不満と水道事業体に対する信頼の欠如等、悪循環のように連鎖している状況が多く見られる。この悪循環を好循環に転換し、成長軌道に乗せるために様々な協力を行ってきている中で、水道事業体の経営・財務の改善が課題のひとつとして確認されている。</p> <p>【目的】本業務は、水道事業体のマネジメントクラス(経営層や幹部)に対し、成長段階に応じて必要となる経営能力を水道事業体の財務分析等を通じて助言、指導することで、水道事業体の成長に寄与するものである。</p> <p>【業務内容】調査対象国に対して、既存資料で各事業体の経営状況について情報収集の上、分析を行う。また、経営改善点をまとめた上で現地調査を行い、対象事業体と協議を行い、事業改善に向けた取り組みについて確認する。そして、一定期間経過後に再訪し、事業改善の取り組みの進捗を確認し、改善施策の加速化を図るための協議を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水道事業体経営・財務改善、【人月合計】2.5人月【現地派遣期間】2025年5月中旬~2026年1月下旬、【渡航回数】4回(2か国巡回×2回を想定)、【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01063000000	調達件名	アフリカ地域水道事業体実務者の学び合いワークショップ (WURP) に関する評価分析及び今後の方向性検討(評価分析)		
公示日(予定)	2025年3月26日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務	
履行期限(予定)	2025年8月29日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 アフリカ地域の水道事業体は多くの課題を抱えており、安全で持続可能な水供給の確保が依然として大きな課題となっている。特に、収益確保の困難さや人材・技術の不足が深刻であり、無収水の削減やサービスの向上が求められている。こうした状況のもと、「水道事業体実務者の学び合いワークショップ(WURP)」は、2018年より、マラウイのLilongwe Water Board (LWB)、ルワンダのWater and Sanitation Corporation (WASAC)、ケニアのEmbu Water and Sewerage Company (EWASCO) の3つの水道事業体によって活動が行われてきた。この協力関係の下、各国の水道事業体が個別に進めてきた無収水対策の取り組みが相互に結びつき、面的な広がりを見せている。「安全で安定的かつ安価な水道をすべての人に届ける」という共通のビジョンのもと、各国の水道事業体は年に1回程度集まり、好事例や活動成果を共有するワークショップを開催するとともに、それぞれの地域でPerformance Improvement Plan (PIP) を作成し、その進捗をモニタリングしている。さらに、得られた知見・経験を定期的にオンラインで共有しながら、無収水削減をはじめとする事業改善に取り組んでいる。2024年までに計5回のワークショップが開催されており、無収水削減のベストプラクティスや課題について意見交換を行ってきた。</p> <p>【目的】 本調査は、これまでのWURP活動に対して第三者による客観的な評価を実施し、WURPの今後の方向性を検討するとともに、JICAが今後行うプラットフォーム活動に対する提言を導くことを目的としている。</p> <p>【業務内容】 WURPの活動実績とその評価(評価6基準)を確認するために、以下のことを想定している。 (準備業務) 既存の報告書等のレビュー、実績・実施プロセスの整理・分析、データ収集など (現地業務) データ収集・整理、収集したデータの分析など (整理業務) 評価調査報告書(案)の作成など</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.2人月 【現地派遣期間】 2025年7月上旬~7月下旬 【渡航回数】 1回(3カ国) 【その他留意事項】 ※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年3月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01047000000	調達件名	全世界(広域) クラスタ事業戦略推進のための上水道政策制度支援に関する調査		
公示日(予定)	2025年3月26日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務	
履行期間(予定)	2025年5月13日	～	2025年9月30日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 JICAは、「安全な水への全ての人の公平なアクセス」というビジョンの実現のために、自立的に資金を調達して水道サービスの拡張と改善を進めることができる「成長する水道事業者」を増やすことを目指し、クラスタ事業戦略「水道事業者成長支援」を推し進めている。開発途上国の水道事業においては、サービス水準の低さ、それに対する市民の不満と水道事業者に対する信頼の欠如、非効率な事業運営、資金不足が悪循環のように連鎖している状況が多く見られる。この悪循環を、サービスの改善、運営の効率化、料金収入の確保、投資の確保という好循環に転換して、成長軌道に乗せるため、JICAは、日本に実績と強みがある、施設整備による料金収入基盤の拡大とサービス向上を起点とするアプローチと、無収水削減による収支改善とサービス向上を起点とするアプローチを採用して支援を行っている。これにより、本クラスタ戦略の中で定義する4つの発展段階を水道事業者がひとつずつ登っていくことを想定しているが、期待通りに成長軌道に乗れないケースがある。</p> <p>【目的】 本調査は、開発途上国において、水道事業者が成長できる環境を作るためには、政府としてどのような体制や政策を整備する必要があるのかを先進国及び開発途上国の例から学ぶことで、クラスタ事業戦略の推進に寄与しようとするものである。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進国の政策・制度を調査・分析し、水道事業者を成長軌道に乗せるのに役立ったと思われる複数の好事例、その背景及び実施上不可欠な条件を特定する。 ・開発途上国5か国の政策・制度を調査・分析し、各国水道事業者の成長を阻害している政策・制度を明らかにし、先進国の好事例を参考にしつつ、当該国の事情に配慮した改善案等を提案する。 ・他の国でも、同様の検討を行える政策・制度支援検討シートの作成を行う。 ・以上をまとめた調査報告書(案)を作成する。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 水道政策</p> <p>【人月合計】 2.5人月</p> <p>【現地派遣期間】 2025年7月中旬～2025年7月下旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。調査対象国は、ケニア、ウガンダ、南アフリカ、フィリピン、バングラデシュ。このうち、現地調査は、ウガンダ、フィリピンを一回の渡航として行うことを想定しています。</p>	